

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用した新規事業創出や取引先の業務効率化の支援を行います。

b. IT 実装支援

取引先との間で交わす契約関係書類や受発注・請求情報等の電子化を進め、情報共有や業務効率化の支援を行います。

c. 専門人材マッチング

企業の成長や変革を支える上で不可欠な「専門人材の確保と活用」を重視し、取引先企業の課題に応じた最適な人材とのマッチング支援を行っています

d. グリーン化の取組

環境破壊の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達を行います。また取引先の低炭素化等の支援を積極的に行います。

e. 健康経営に関する取組

持続的な発展成長を実現するために、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、社員個人の自発的な健康活動に対する支援や組織的な健康活動を推進することで、全社的に健康経営に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

○取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（フィフティ・フィフティ）”となるよう分かち合います。

○取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社しんゆうフーズ

企 業 名

代表取締役 市川 義一

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。